

CVMについて

1. 検討の目的

(検討の目的)

CVMについては、複数の事業分野で計測精度等の課題についてしばしば指摘がなされている。そこで、公共事業評価にCVMを適用する際の考え方や留意点を事業分野横断的に整理する。

(背景)

- 近年、公共事業実施による効果として、経済効率性の向上のみならず、自然環境の改善や、快適性の向上等も重要となっており、その評価手法としてCVMが適用される事例が増えている。
 - その一方、CVMの手法の適用に未成熟な面もあることから、事業評価監視委員会等でもよりの確に実施すべきとの指摘がなされている。
 - 現在、CVMは各事業分野の事業評価マニュアル上、便益計測手法として位置づけられているものもあるが、適用対象としている効果の内容や、マニュアルへの記載状況等は、事業分野によって異なっている。
 - 国土交通省として、公共事業評価にCVMを適用する際の考え方と留意点を事業分野横断的に整理する。
-

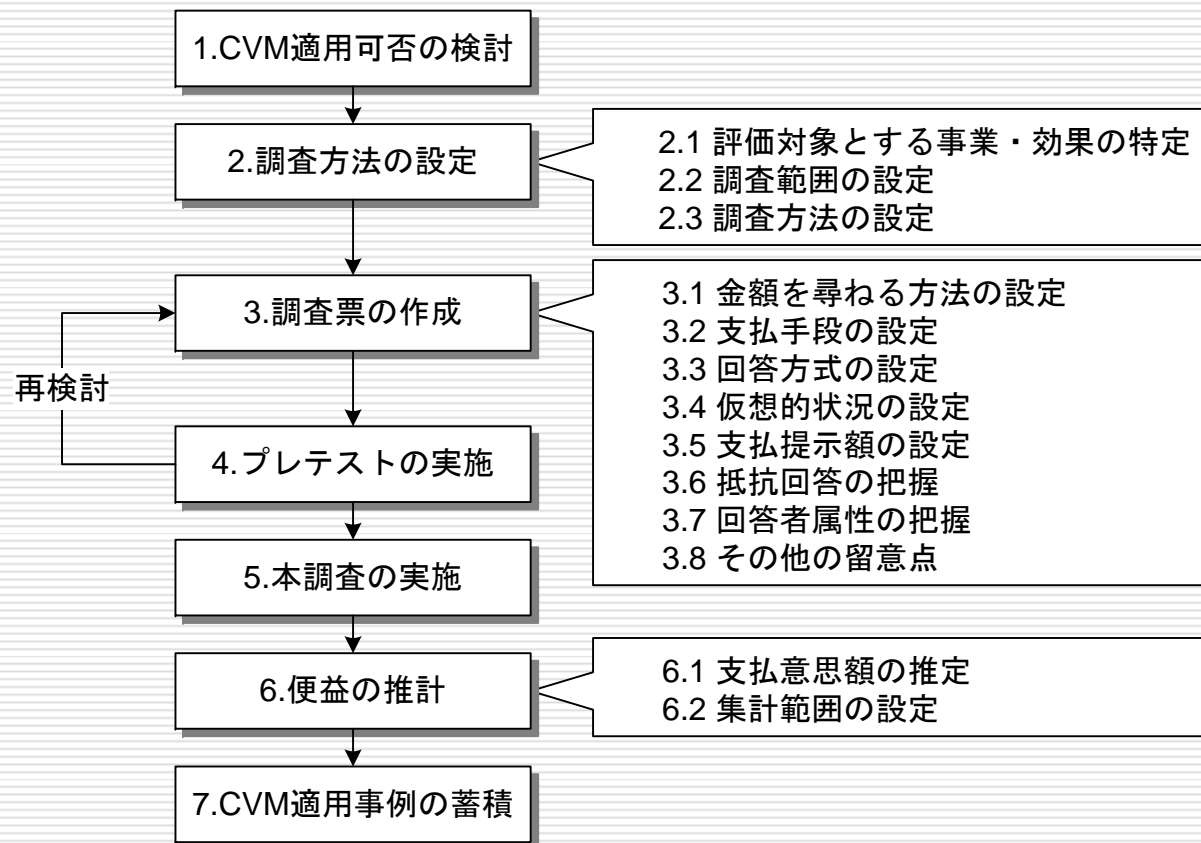
2. とりまとめの方針

- 実務担当者が、CVMを事業評価に適用しようとする際に留意すべき事項を、作業手順に沿って可能な限り具体的に整理し、指針としてとりまとめる。
- CVMに対する外部からの指摘を踏まえ、CVMを実施する際に最低限確認すべき事項を簡潔にとりまとめたチェックリストを作成する。
- チェックリストについては、事業評価監視員会等の場において、CVMの適用の妥当性を説明する際にも活用することを念頭に置いて作成する。

3. 検討の経緯

| | |
|------------------|--|
| 平成18年度(第1~2回検討会) | ・CVMの適切な適用についての検討の方針について |
| 平成19年度(第3~6回検討会) | ・CVMの指針に関する先行検討成果のレビュー ・CVM適用の指針(素案)の検討 |
| 平成20年6月(第7回検討会) | ・チェックリスト・指針(案)の構成の検討 |
| 平成20年10月(第1回分科会) | ・チェックリスト・指針(案)の検討 |
| 平成20年10月 | ・委員のご指摘を踏まえて指針(案)を修正 |
| 平成20年11月~平成21年1月 | ・分科会委員・省内事業評価担当者への意見照会 ・照会結果を踏まえた修正 |
| 平成21年1月(第2回分科会) | ・チェックリスト・指針(案)の確認 |
| 平成21年3月 | ・パブリックコメント(予定) |

4. 一般的な実施手順と本指針の記載内容



5. 指針の構成案

(適用の指針)

※CVMの適用に当たっての留意点を簡潔に記載

【チェックポイント】

※実施にあたって最低限確認すべきポイントを必要に応じて記載

【概要】

※上記の留意点及びチェックポイントに配慮する必要がある理由や背景について記載

【対応方法】

※具体的な配慮の仕方(推奨される対応方法)について記載

→項目別の内容及びチェックリストについては資料3-2参照

6. 今後の予定

- パブリックコメントの実施
- パブリックコメントを踏まえた修正
- 技術調査課長、公共事業調査室長より
本省各部局、地方整備局、都道府県、
政令指定都市等へ通知